

第3次
神石高原町行財政改革プラン

平成30年3月

神石高原町

【目次】

はじめに

- 1 これまでの取組 1
- 2 新たな改革の必要性 1

第1章 現状の把握と今後の見直し

- 1 町財政の状況 1
- 2 今後の見通し 7

第2章 改革の進め方

- 1 行財政改革の目標 9
- 2 推進体制 10
- 3 取組期間 10
- 4 改革の進捗状況の公表 10

第3章 実施事項

- 1 組織体制の強化と適正な職員数の管理,
民間など多様な主体との連携の推進 11
- 2 職員の資質向上 13
- 3 健全な財政運営 14
- 4 行政運営システムの推進 16
- 5 公共施設マネジメントの推進 17
- 6 協働のまちづくりの推進 18

第4章 効果額

- 1 取組みによって得られる効果 19

はじめに

1 これまでの取組

神石高原町は、平成16年11月5日に神石郡4か町村が合併し、発足しました。合併当初の厳しい財政状況を踏まえて「3つの過剰（人員・債務・施設）」の解消に向けて平成17年度に「神石高原町行政改革大綱」を制定し行政改革に着手しました。その具体を示す計画として「神石高原町行財政改革集中プラン」・「神石高原町公債費負担適正化計画」「第1次神石高原町定員適正化計画」を策定し、適宜、見直しを図り、各種の改革を行ってきました。その結果、地方債残高は合併時の約6割に、職員数も合併時の約7割に削減することができました。そうした取組から財政健全化判断比率は、8年連続で改善しており一定の成果を生み出すことができました。

2 新たな改革の必要性

合併から、現在まで財政の健全化に大きく影響してきた普通交付税が平成27年度から段階的に逓減され、今後4年間の歳入の減少が大きく、充実した住民サービスを提供しながら財政を健全に保つためには、今まで行ってきた行財政改革以上に徹底した簡素化・効率化の追求が求められます。

そのため、これまで行ってきた行財政改革の成果を踏まえて、引き続き町行政運営の公平性・透明性を確保したうえで、行財政のさらなる改革を着実に遂行するために「第3次神石高原町行財政改革プラン」を作成します。

第1章 現状の把握と今後の見直し

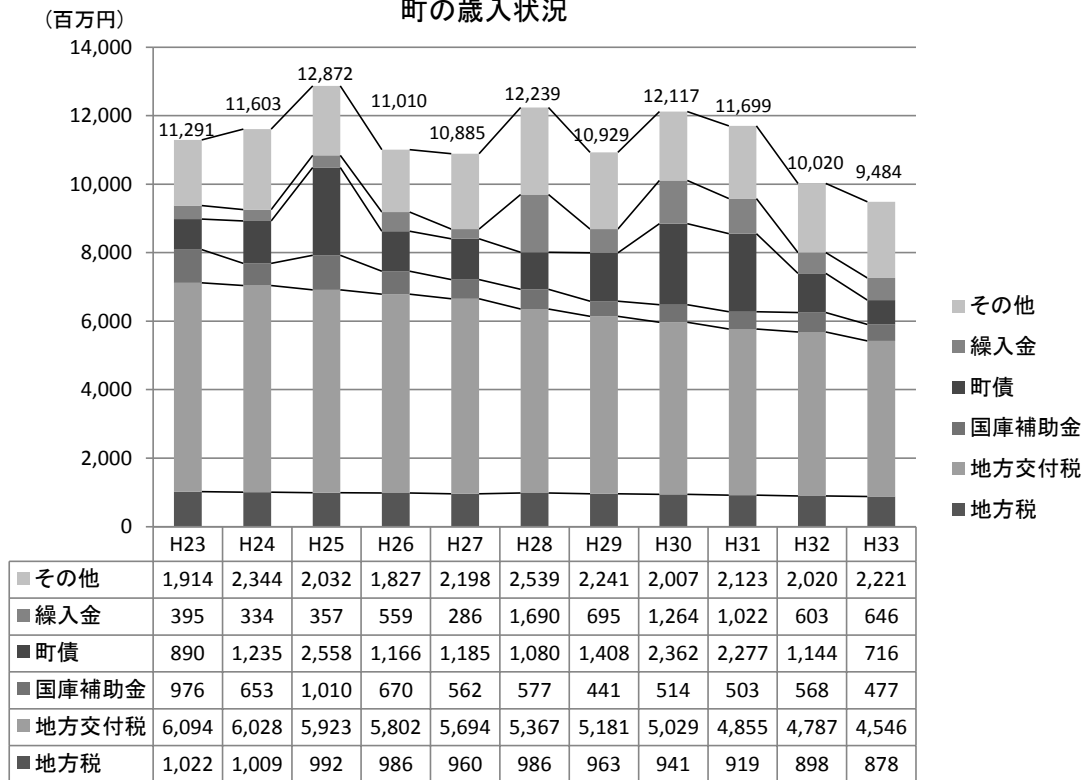
1 町財政の状況

本町の財政状況は、医療・福祉に関する経費や特別会計への操出金が増加し、地方交付税が毎年減少する中で、人件費の削減・地方債残高の減少に取り組んできました。はじめに本町の現在の財政状況についてまとめます。

(1) 歳入の状況

本町の歳入は、平成29年度まで100億円を超える予算規模であり、そのうち7割以上を国・県からの依存財源が占めています。依存財源の大部分を占める歳入が地方交付税であり、平成23年度は特別交付税を含めて約61億円の交付がありました。5年後の平成27年度には、57億円、その5年後平成32年度には、合併による算定替えが終了し推計値は、48億円に減少する見込みとなっています。町の予算の50%以上を占める地方交付税は、平成23年度から10年間で約15億円の減少が推計されています。

町の歳入状況

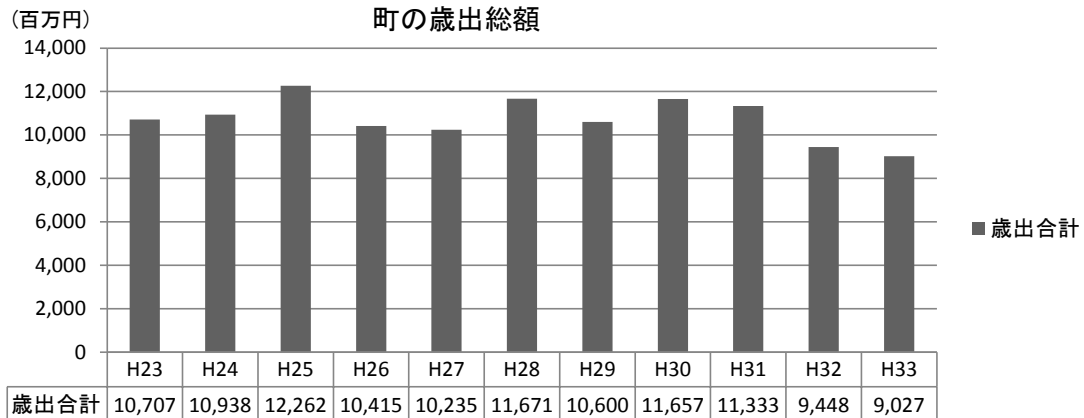


※ 平成 28 年度までは、普通会計決算額 平成 29 年度以降は推計値

(2) 歳出の状況

歳出については、歳入の状況に連動して、増減をしていますが、全体的には減少してきています。平成 25 年度をピークに減少し、平成 31 年度に庁舎・病院建設が見込まれるため増加し、その後は 100 億円を下回る規模になることが推計されています。

町の歳出総額

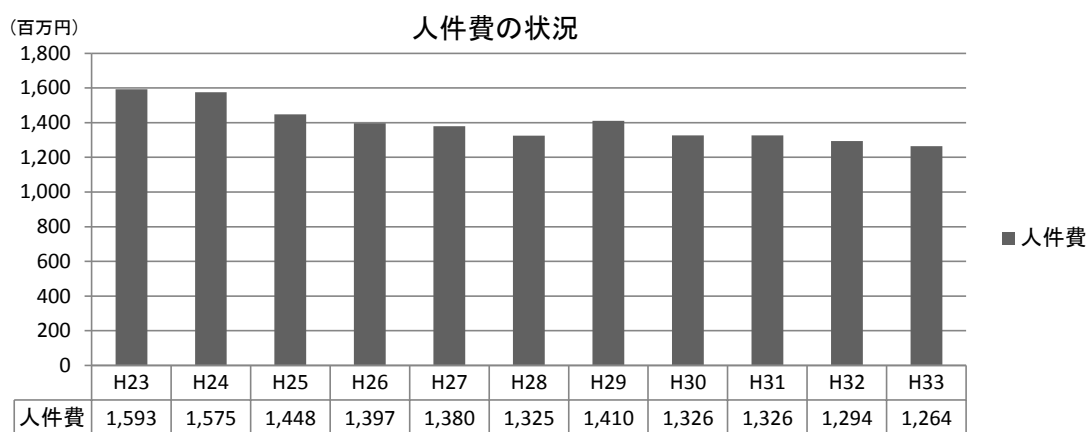


※ 平成 28 年度までは、普通会計決算額 平成 29 年度以降は推計値

(3) 性質別にみる歳出状況

① 人件費の状況

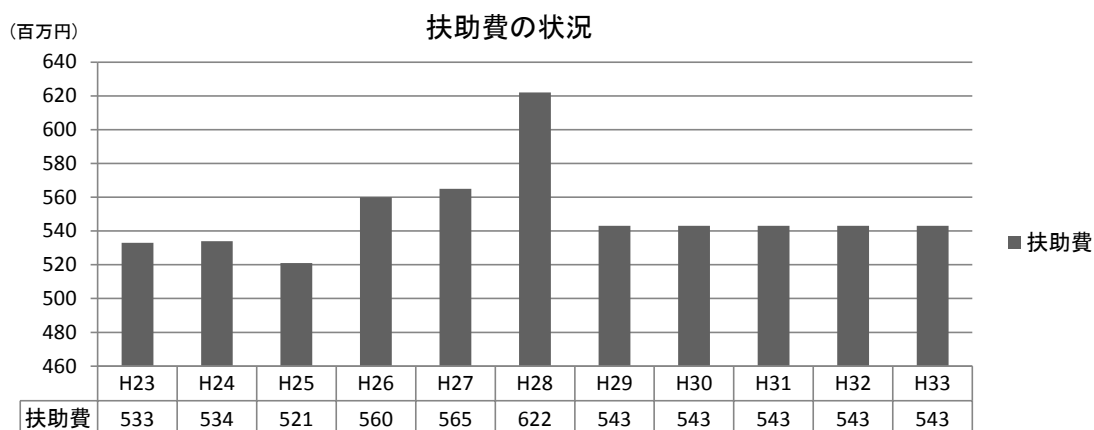
人件費については、平成17年11月に「第1次神石高原町定員適正化計画」を策定し、職員数の削減に努めてきました。平成16年11月時点の職員数244名から、平成28年度末時点で164名まで職員数の削減を行いました。その結果、人件費を平成28年度で約13億円まで削減することが出来ました。今後は、「第2次神石高原町定員適正化計画」により、平成32年度を目標に150名に削減する計画となっています。



※ 平成28年度までは、普通会計決算額 平成29年度以降は推計値

② 扶助費の状況

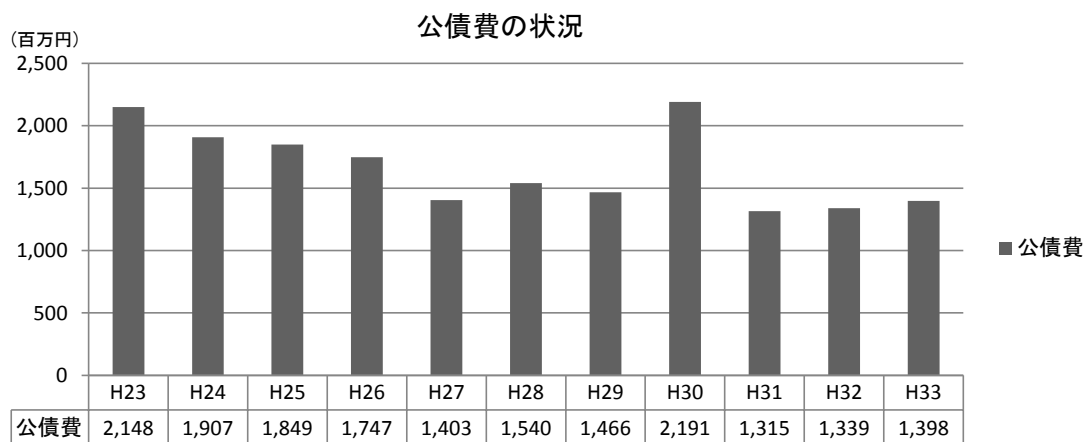
扶助費については、平成26年度から平成28年度にかけて、臨時福祉給付金により増額となっています。今後は、横ばいで推移する見込みです。



※ 平成28年度までは、普通会計決算額 平成29年度以降は推計値

③ 公債費の状況

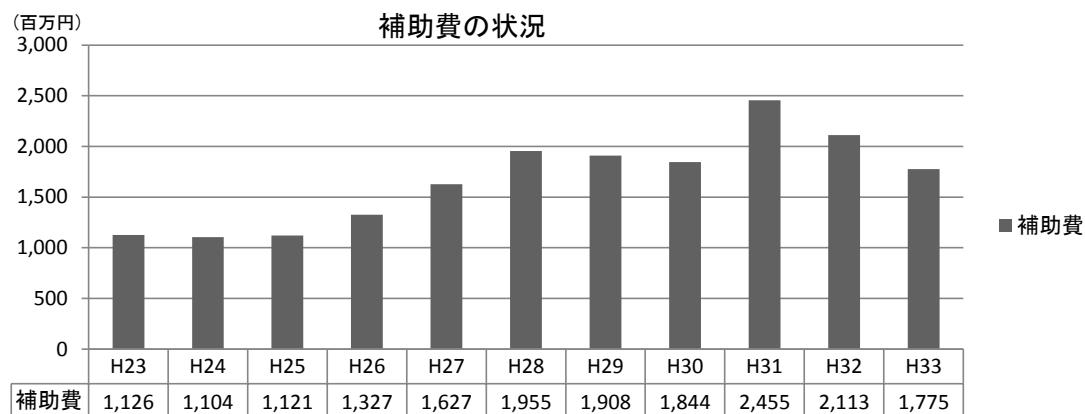
公債費については、平成17年度から行財政改革プランに基づき、繰上償還等の地方債残高の縮小に取り組んできました。また、平成30年度には、9億円の繰上償還を行う予定で合併当初から平成23年度まで20億円を超えていた公債費も徐々に減少し、今後は年平均14億円程度で推移しますが、庁舎・病院建設、その他合併特例事業により今後は上昇が予想されます。



※ 平成28年度までは、普通会計決算額 平成29年度以降は推計値

④ 補助費の状況

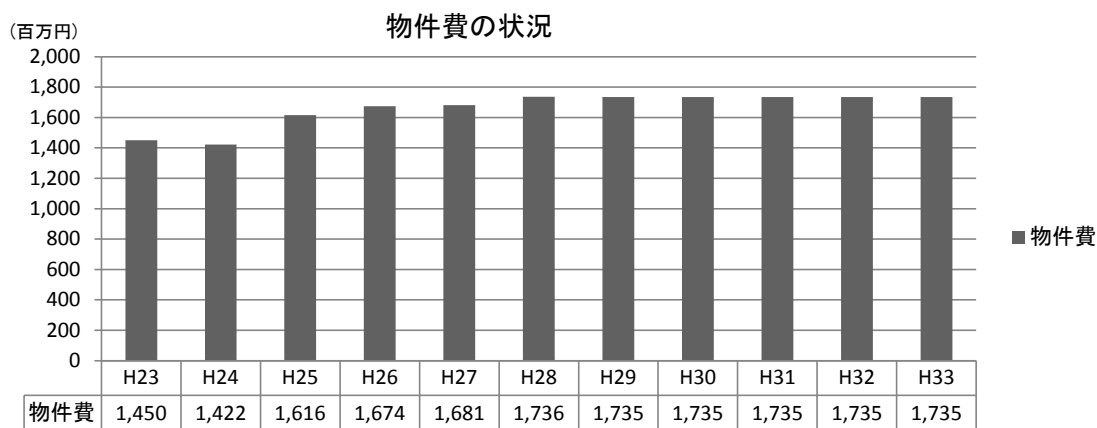
補助費は、ふるさと納税による団体補助により平成25年度から伸びてきています。また、平成30年度からは、病院建設事業のため、病院事業会計への補助費が増額になります。病院建設後は、病床数の減少により病院事業会計への補助が徐々に減少し、17億円程度で推移していきます。



※ 平成28年度までは、普通会計決算額 平成29年度以降は推計値

⑤ 物件費の状況

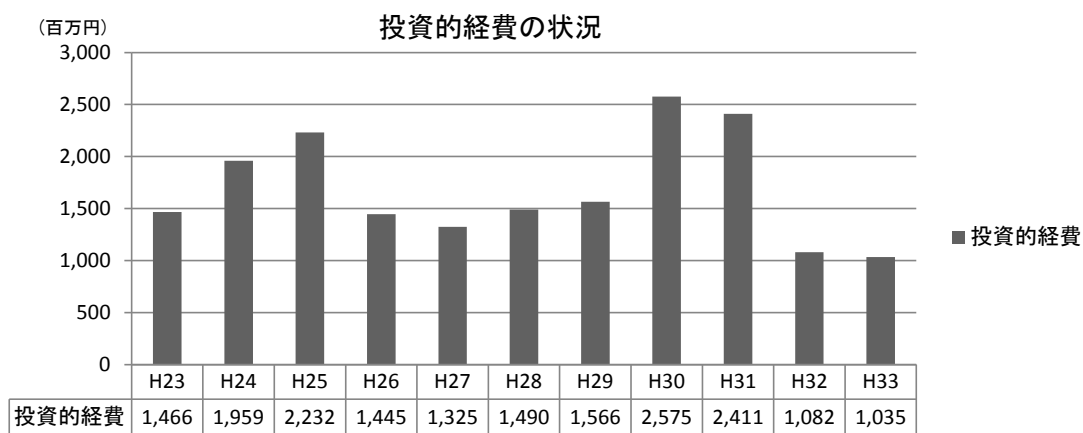
物件費については、平成23年度から徐々に伸びてきています。今後は、指定管理制度・民間委託の導入によっては、増額になる見込みです。



※ 平成28年度までは、普通会計決算額 平成29年度以降は推計値

⑥ 投資的経費の状況

投資的経費については、各年度の公共事業により増減していきます。平成25年度の神石高原中学校建設で上昇し、平成30年度から平成32年度の庁舎建設で上昇することが推計されます。

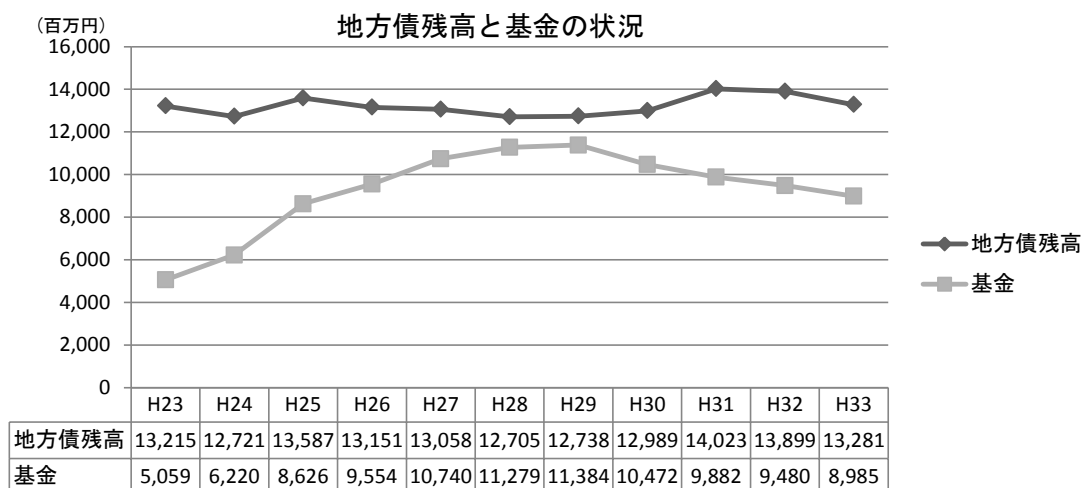


※ 平成28年度までは、普通会計決算額 平成29年度以降は推計値

⑦ 地方債残高と基金の推移

地方債残高は、合併から現在まで行財政改革の結果、当初の200億円以上の残高から平成28年度末で127億円に減少することができました。しかし、平成30年度からの庁舎・病院建設により地方債残高は再び増加することが推計されます。

また、基金については、行財政改革の成果や合併特例債・過疎対策事業債を活用しながら平成28年度末で112億円を保有しています。今後、地方交付税が大きく減額される期間に庁舎・病院を建設するため、徐々に保有額も減額となり、平成33年度には90億円程度となることが推計されます。



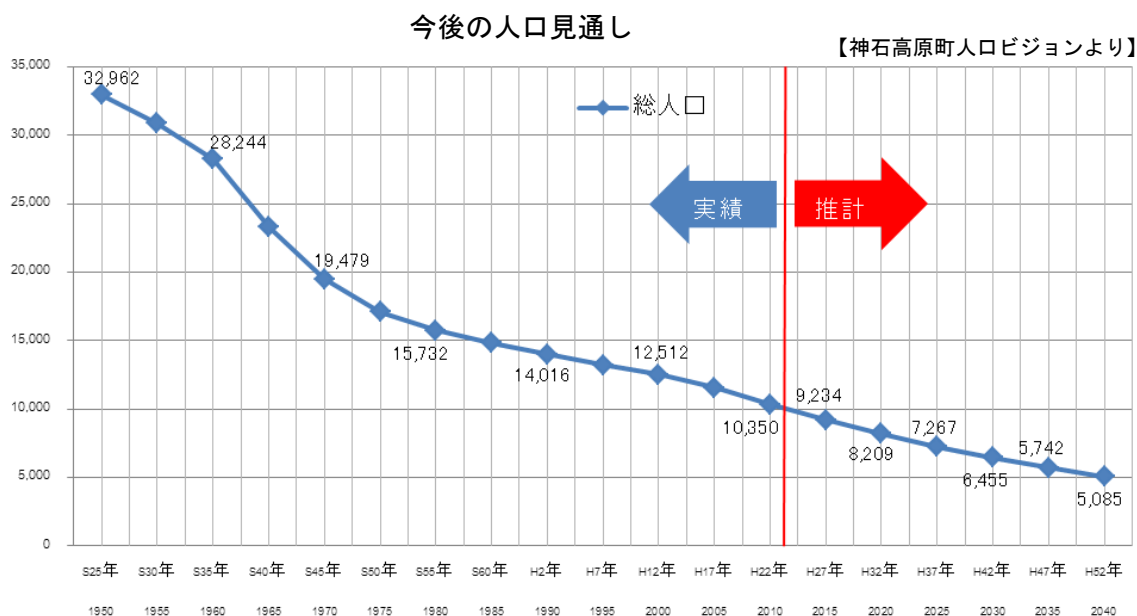
※ 平成28年度までは、普通会計決算額 平成29年度以降は推計値

2 今後の見通し

(1) 今後の人口の見通し

神石高原町の人口の推移をみると、戦後一貫して減少傾向が継続しており、高度経済成長期やバブル経済期に職を求めて他地域（都市部等）に流出が進んだと考えられます。

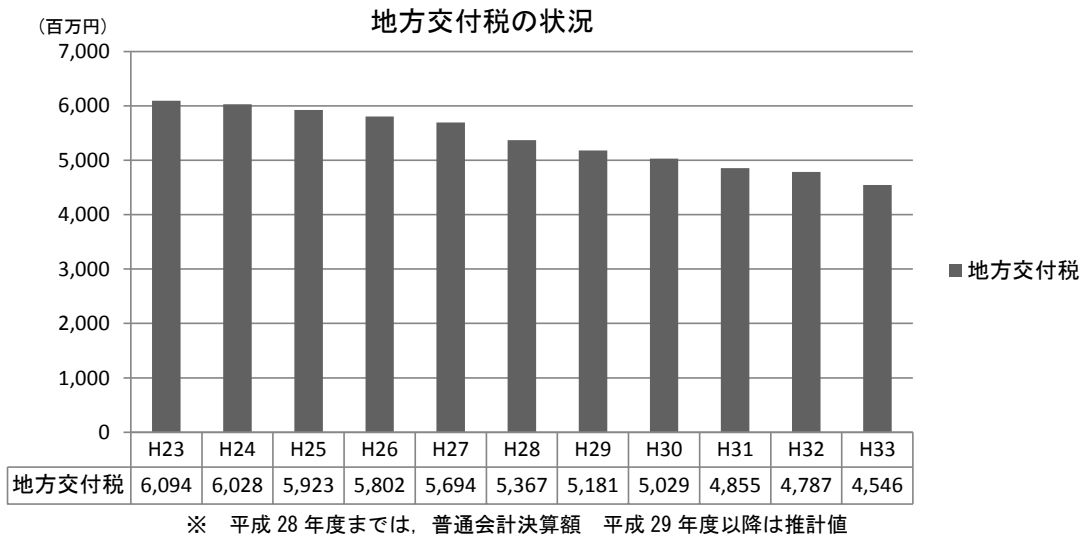
人口は、昭和35年～昭和50年にかけて、5年間で10%以上減少しました。その後減少率は鈍化しましたが、今後再び、減少率は10%台で推移するものと予想されています。



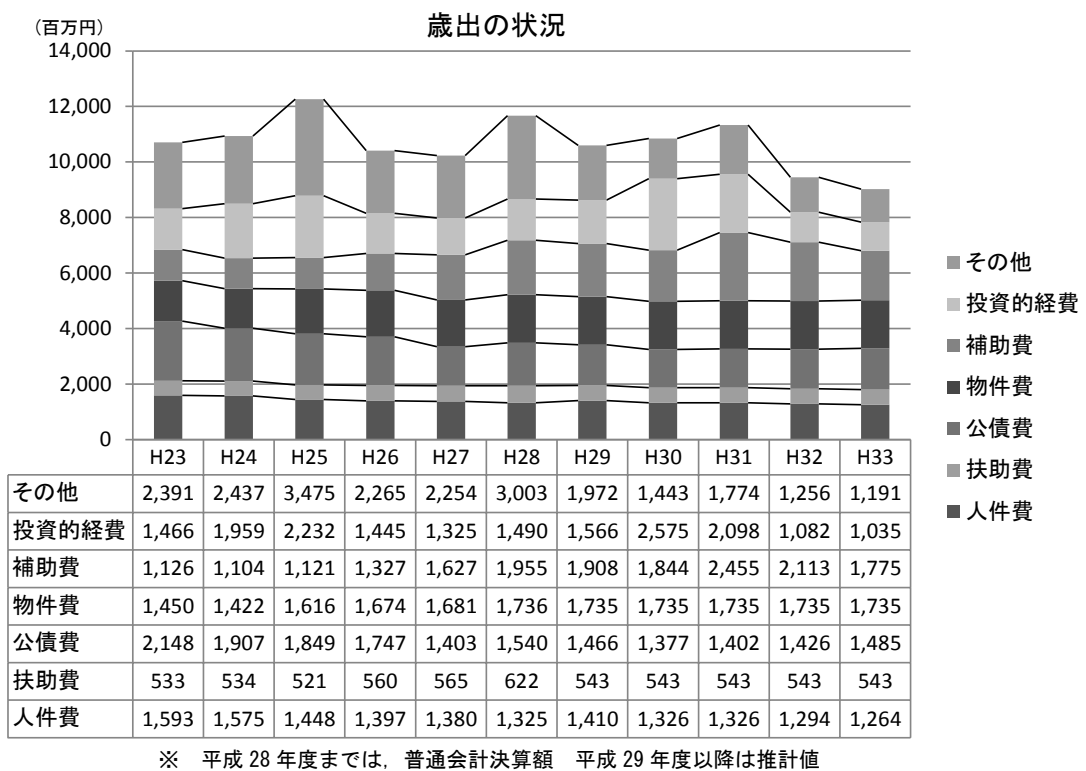
(2) 今後の財政見通し

本町の今後の財政見通しのうち、歳入についてみると、歳入のほとんどを、依存財源に頼っており、そのうちの大部分を占める地方交付税は、前期計画初年度の平成23年度から平成28年度までに約7億2千万円の減額、さらに平成33年度までの見通しは、合併算定替えの特例加算措置の適用がなくなり平成32年度から一本算定になることもあり約8億2千万円の減額と推計されています。10年間で約15億円の一般財源が削減されることが推計されます。

町歳入の50%以上を占める財源が今後、大きく減額となることから、一層の歳出の削減に努めていかなければならないことがわかります。



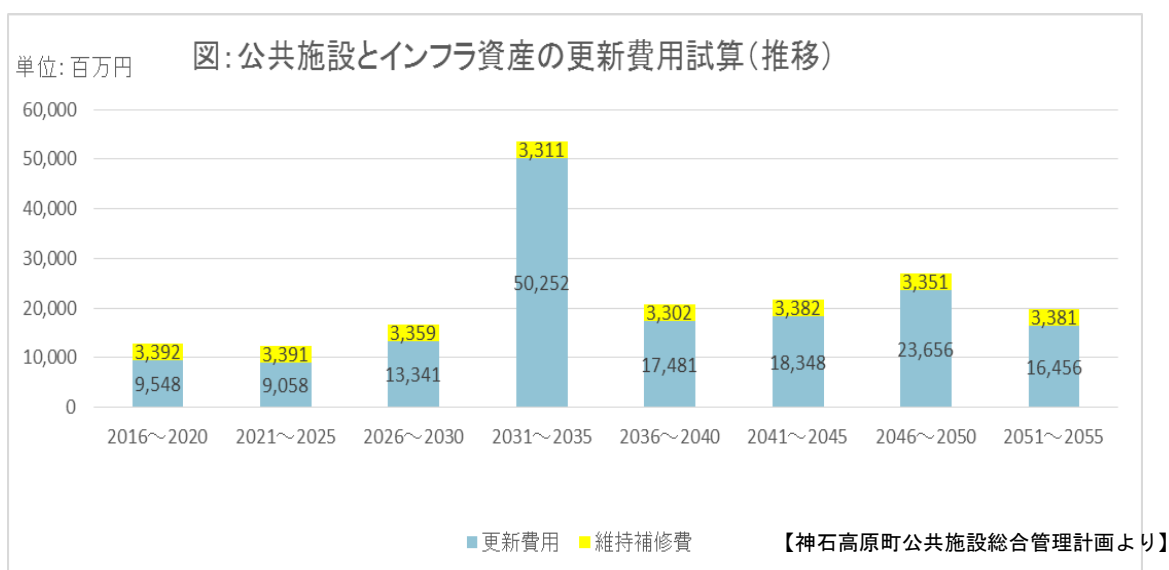
一方、歳出についてみると義務的経費(人件費・扶助費・公債費)については、概ね横ばいで推移していきます。投資的経費・その他経費については、その年度の事業の状況で変化しますが、歳入額が毎年減少する一方で義務的経費が縮小できないため、歳入に合わせて圧縮していかなければ基金繰入を毎年繰り返す厳しい状況になります。



また、今後歳出の増加が予想される公共施設・インフラについては、平成28年度からの20年間で80億円（年平均4億円）の更新費用が必要であることが推計されており、一層財政負担が増加することがわかります。

今後は、公共施設等総合管理計画に基づき、各施設の個別計画を作成し、施設の統合・廃止などを含めた今後の在り方を検証する必要があります。

10年間で5%の施設の統合・廃止と併せて維持管理経費の抑制と長寿命化を進めていかなければなりません。



第2章 改革の進め方

1 行財政改革の目標

本町は、合併以来、3つの過剰の解消に向けて行財政改革を進めてきました。その成果は着実に実を結んできていますが、まだ、解消までには至っていません。今後も引き続き3つの過剰の解消に取り組めます。

また、本町は、平成29年3月に「神石高原町第2次長期総合計画」を策定しました。計画に掲げる「小さくても元気のでるまちづくり」を推進するためには、安定した財政運営は欠かせません。高度化多様化する住民ニーズや人口減少、少子高齢化をはじめとする社会情勢の変化など、本町を取り巻く環境は急激に変化しており、行財政運営は厳しさを増しています。こうした状況の中で限られた財源を効率的・効果的に活用し、高度多様化する幅広い住民ニーズに対応するため、第2次長期総合計画の内容に沿って次の目標を設定し、行財政改革を進めていきます。

(1) 組織体制の強化と適正な職員数の管理、民間など多様な主体との連携の推進

適正な職員数の管理「3つの過剰(人員)」 行政組織の見直し 指定管理者制度など
民間や地域の活力の活用と経営手法の導入

(2) 職員の資質向上

人事評価制度の確立及び人材育成による職員の意欲・資質向上

(3) 健全な財政運営

経費の節減合理化 計画的な事業執行による最適な財政運営 繰上償還の積極
的な実施による公債費の抑制「3つの過剰(債務)」 公会計制度の整備推進 成
果の検証 (K P I)

(4) 行政運営システムの推進

行政運営システム (P C D Aサイクル) に基づく検証 補助金・負担金の見直し

(5) 公共施設マネジメントの推進

公共施設等の配置と量の適正化「3つの過剰(施設)」 町民ニーズに応じたサービ
ス形態の検討と施設の長寿命化

(6) 協働のまちづくりの更なる推進

町政情報の提供 住民の参画と協働の推進

2 推進体制

全庁的な行財政改革の取組みは、「神石高原町行財政改革推進本部」で進行管理は「第
3次神石高原町行財政改革プラン達成状況検証チーム」において行い、必要に応じて外
部有識者等からの意見を聴く手法も取り入れます。

なお、「第3次神石高原町行財政改革プラン」は、現実と計画のズレを埋めるため、施
策・事業の見直しや部分的な修正を毎年度行います。

3 取組期間

取組期間は、平成30年度から平成33年度までの4カ年とし、着実な行財政改革の
推進を図ります。

4 改革の進行状況の公表

行財政改革の目標数値を定め、各取組項目の進捗状況を毎年度とりまとを実施し、そ
の結果について公表します。

第3章 実施事項

1 組織体制の強化と適正な職員数の管理，民間など多様な主体との連携の推進

(1) 適正な職員数の管理「3つの過剰(人員)」

取組番号	1-1																																																						
実施項目	適正な職員数の管理「3つの過剰(人員)」																																																						
実施年度	平成30年度～平成33年度																																																						
取組内容	<p>● 今後の方針</p> <p>平成27年度に策定した「第2次神石高原町定員適正化計画」に基づき，平成33年度を目標に150人に減少させる</p> <p>(1) 組織再編による推進 (2) 民間委託等の推進 (3) 職員採用の抑制 (4) 早期退職者募集制度の活用 (5) 行政運営手法による人員抑制 (6) 人材育成の推進 (7) 再任用制度の活用</p> <p>第2次神石高原町定員適正化計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総職員数</td> <td>166</td> <td>163</td> <td>160</td> <td>156</td> <td>153</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>対前年減数</td> <td>△3</td> <td>△3</td> <td>△3</td> <td>△4</td> <td>△3</td> <td>△3</td> </tr> <tr> <td>削減率</td> <td>△1.8%</td> <td>△1.8%</td> <td>△1.8%</td> <td>△2.5%</td> <td>△1.9%</td> <td>△2.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状と今後の目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総職員数</td> <td>164</td> <td>162</td> <td>162</td> <td>156</td> <td>153</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>削減数</td> <td>(実績)</td> <td>△2</td> <td>0</td> <td>△6</td> <td>△3</td> <td>△3</td> </tr> </tbody> </table> <p>H28までは実績値 H30からは今後の推計値</p>						区分	H28	H29	H30	H31	H32	H33	総職員数	166	163	160	156	153	150	対前年減数	△3	△3	△3	△4	△3	△3	削減率	△1.8%	△1.8%	△1.8%	△2.5%	△1.9%	△2.0%	区分	H28	H29	H30	H31	H32	H33	総職員数	164	162	162	156	153	150	削減数	(実績)	△2	0	△6	△3	△3
区分	H28	H29	H30	H31	H32	H33																																																	
総職員数	166	163	160	156	153	150																																																	
対前年減数	△3	△3	△3	△4	△3	△3																																																	
削減率	△1.8%	△1.8%	△1.8%	△2.5%	△1.9%	△2.0%																																																	
区分	H28	H29	H30	H31	H32	H33																																																	
総職員数	164	162	162	156	153	150																																																	
削減数	(実績)	△2	0	△6	△3	△3																																																	
期待する効果	歳出における人件費の抑制																																																						

(2) 行政組織の見直し

取組番号	1-2
実施項目	行政組織の見直し
実施年度	平成 30 年度～平成 33 年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none">● 今後の方針 減少する職員数で必要な住民サービスを維持していくためには組織、業務を見直し事務の効率化を図っていきます。(1) 課の統廃合などにより、事務の効率化・迅速化や各課連携を強化する協業体制を整備します。(2) 支所については、窓口業務と協働のまちづくり推進体制の整備、業務内容の見直しなどから少数でも機能する体制を構築します。(3) 今後、定員適正化を着実に実施するため、民間委託できる業務を選定し、指定管理・民間委託の導入を行い、事務の効率化・行政組織をスリム化します。(4) 新庁舎建設と併せて組織の見直しを行い、ワンストップサービスを実現します。
期待する効果	効率的・機能的な行政運営

(3) 指定管理者制度など民間や地域の活力の活用と経営手法の導入

取組番号	1-3
実施項目	指定管理者制度など民間や地域の活力の活用と経営手法の導入
実施年度	平成 30 年度～平成 33 年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none">● 今後の方針 民間で行う方が効率的で、より良いサービスが提供できる部門については、地域における雇用確保の面からも、引き続き指定管理者制度の活用や民間企業、非営利セクターへ業務委託の推進を図ります。(1) 現状よりサービス水準向上と効率的・効果的に事業を実施できる場合には民間委託・PFI・指定管理者制度の導入を推進します。(2) 委託料等について、現状を十分に精査し、適正な算定を行います。
期待する効果	経費節減効果・定員適正化に資する効果

2 職員の資質向上

(1) 人事評価制度

取組番号	2-1
実施項目	人事評価制度
実施年度	平成 30 年度～平成 33 年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none">● 今後の方針 職員の職務遂行能力や勤務実績を反映した人事評価制度を確立し、次の目標を達成します。(1) 職員の主体的な職務遂行や自己啓発を促し、職員の人材育成と組織の活性化を図ります。(2) 適材適所の人事配置や給与等への反映など、能力実績に基づく人事管理を推進します。
期待する効果	人材育成と住民サービスの向上

(2) 人材育成による職員の意欲・資質向上

取組番号	2-2
実施項目	人材育成による職員の意欲・資質向上
実施年度	平成 30 年度～平成 33 年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none">● 今後の方針 職員の意欲と能力を最大限に引き出すための組織的な取組みを行います。(1) 人材育成の観点に配慮した人事管理(2) 職場目標の明確化(3) 自主研修の促進(4) 多様な研修機会による能力開発
期待する効果	人材育成と住民サービスの向上

3 健全な財政運営

(1) 経費の節減合理化

取組番号	3-1
実施項目	経費の節減合理化
実施年度	平成 30 年度～平成 33 年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後の方針 今後は経常的な経費についても一層の効率化・合理化を行い経費を削減します。 (1) 人件費…人件費のうち、時間外勤務については、管理職(課長等)により職務の再配分などを行い、時間外勤務が一部の職員に集中しない工夫をします。また、代休・振休を活用し人件費の抑制に努めます。 (2) 需用費…職員が使用する事務用品などは、一括管理し全体経費を削減します。 (3) 旅費…交通機関の回数券の現物支給、公用車同乗等を実施し、旅費経費を削減します。 (4) その他…職員自らが庁舎及び公共施設の除草・管理を行い維持管理経費を削減します。
期待する効果	経費節減効果

(2) 計画的な事業執行による最適な財政運営

取組番号	3-2
実施項目	計画的な事業執行による最適な財政運営
実施年度	平成 30 年度～平成 33 年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後の方針 普通建設事業などの財源については、最も有利な財源を充当することとし、単年度に事業が集中しないよう、計画的に執行します。 (1) 適債事業については、辺地・過疎・緊急防災事業債・合併特例債の充当を原則とし、基本的には一般財源での事業執行を行わないこととします。 (2) 町全体の毎年度の事業費を平準化して不要な歳入ロスをなくします。
期待する効果	財源の確保

(3) 繰上償還の積極的な実施による公債費の抑制「3つの過剰(債務)」

取組番号	3-3
実施項目	繰上償還の積極的な実施による公債費の抑制「3つの過剰(債務)」
実施年度	平成30年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none">● 今後の方針 平成31年度～32年度から庁舎・病院の建設に伴い、起債借入が大幅に増額となることから、後年度負担の抑制のために繰上償還を実施する。 また、繰上償還で得られた効果額については、減債基金へ積立て、今後の繰上償還に備える。
期待する効果	財政の効率化・適正化

(4) 公会計制度の整備推進

取組番号	3-3
実施項目	公会計制度の整備推進
実施年度	平成30年度～平成33年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none">● 今後の方針 地方公会計を整備推進し、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで、中長期的な財政運営への活用を図ります。 <p>(1) 固定資産台帳の整備 (2) 統一的な基準に基づく財務書類の作成と活用</p>
期待する効果	財政の効率化・適正化

(5) 成果の検証

取組番号	3-4
実施項目	成果の検証
実施年度	平成30年度～平成33年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none">● 今後の方針 今回のプランに計画する各実施事項については、効果があがったもの、効果があがらなかったものを検証し公表していくこととします。
期待する効果	歳出の削減

4 行政運営システムの推進

(1) 行政経営システム（PCDAサイクル）に基づく検証

取組番号	4-1
実施項目	行政経営システム（PCDAサイクル）に基づく検証
実施年度	平成30年度～平成33年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後の方針 行政経営システムに基づき、成果指標の達成状況を確認し、施策の進捗状況を管理します。 (1) 行政経営システム(PCDAサイクル)を実施し、住民のニーズを見合ったサービスが提供できているか検証し、事業の見直しを行います。 (2) 本町の行政目標達成のために一層の選択と集中を進めるため、重点施策を明確にし、効果的な事業執行を行います。
期待する効果	効果的な事業の実施による経費節減

(2) 補助金・負担金の見直し

取組番号	4-2
実施項目	補助金・負担金の見直し
実施年度	平成30年度～平成33年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後の方針 各種団体等に対する補助金については、必要性、費用対効果、経費負担を検証し、整理合理化を図り団体の自立を推進します。 (1) 現況の活動の調査 補助金事業については、事業の効果を検証し、効果が上がらないものについては、制度の見直しを行いより効果的な補助事業に改革します。 (2) 活動の見直し 各種団体の経理状況・活動状況を調査し、活動内容又は補助額の見直しを行います。 (3) 団体の自立の促進 補助団体については、可能な限り団体の自立を促進します。
期待する効果	歳出の削減

5 公共施設マネジメントの推進

(1) 公共施設等の配置と量の適正化「3つの過剰(施設)」

取組番号	5-1
実施項目	公共施設等の配置と量の適正化「3つの過剰(施設)」
実施年度	平成30年度～平成33年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none">● 今後の方針 既存施設の利用状況や必要性などを見極めたうえで、新規整備の抑制や廃止・集約・統合・複合化など、施設の配置や供給量の適正化をめざした見直しを行います。 <p>(1) 現在の公共施設数の5%削減を目標とします。</p>
期待する効果	財政負担の軽減

(2) 町民ニーズに応じたサービス形態の検討と施設の長寿命化

取組番号	5-2
実施項目	町民ニーズに応じたサービス形態の検討と施設の長寿命化
実施年度	平成30年度～平成33年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none">● 今後の方針 これまでの「施設ありき」の町民サービスから、施設がなくてもサービスの提供ができないか、民間を活用したサービスの展開が考えられないかなど、柔軟な考え方による町民サービスの見直しを考えていく必要があります。 <p>また、継続して保有する施設については、耐久性の向上や予防安全などの方策を検討し、より長く町民に愛され、活用できる施設の在り方を検討していきます。</p>
期待する効果	財政負担の軽減

6 協働のまちづくりの推進

(1) 町政情報の提供

取組番号	6-1
実施項目	町政情報の提供
実施年度	平成 30 年度～平成 33 年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none">● 今後の方針 町のホームページの一層の機能向上を図り、情報端末への適時対応することで、広く、深く、迅速な情報提供を推進するとともに、情報共有、コミュニケーションが可能なツールとして、住民参画・協働における各種取組に積極的に活用します。 町の諸活動を住民に説明する責任を果たし、より一層の信頼確保と住民参画を進めるため、情報公開の積極的な展開を進めます。
期待する効果	サービスの向上と経費節減効果

(2) 住民の参画と協働の推進

取組番号	6-2
実施項目	住民の参画と協働の推進
実施年度	平成 30 年度～平成 33 年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none">● 今後の方針 まちづくりの主役は住民であるという考え方のもと、パブリックコメントの実施や附属機関などによる公募委員の選任など多くの住民の町政運営への参画を図るとともに、各地区協働支援センター・住民などから協働事業の提案を受けるなど町政の様々な場面において、住民の参画と協働を進めます。
期待する効果	サービスの向上と経費節減効果

第4章 効果額

1 取組により得られる効果額

(目標別)

組織体制の強化と適正な職員数の管理, 民間など多様な主体との連携の推進

職員の資質向上

協働のまちづくりの推進

実施項目	効果額 (千円)					備考
	H30	H31	H32	H33	合計	
定員管理適正化	28,102	29,895	33,407	31,105	154,321	
行政組織の見直し						
人事評価制度						
人材育成						
指定管理者制度	5,000	5,000	5,000	34,000	49,000	
民間活用 協働のまちづくりの推進						

健全な財政運営

実施項目	効果額 (千円)					備考
	H30	H31	H32	H33	合計	
人件費の削減	3,200	3,200	5,200	5,200	73,981	
経常経費の削減						
繰上償還の実施						

行政運営システムの推進

実施項目	効果額 (千円)					備考
	H30	H31	H32	H33	合計	
行政経営システム (P CDAサイクル) に基 づく検証	18,000	18,000	18,000	18,000	90,000	
補助金・負担金の見直 し						

公共施設マネジメントの推進

実施項目	効果額（千円）					備考
	H30	H31	H32	H33	合計	
公共施設等の配置と量の適正化						
町民ニーズの応じたサービス形態の検討と施設の長寿命化	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000	

合計効果額	108,283	61,095	66,607	93,305	387,302	
-------	---------	--------	--------	--------	---------	--